

# 新市基本計画実施計画

(実施期間 平成22年度～平成31年度)

平成27年3月改定

宮崎県宮崎市

# 目次

|   | ページ |
|---|-----|
| 1 計画の概要                                 |     |
| (1) 実施計画策定の趣旨 .....                     | 1   |
| (2) 実施計画の掲載事業 .....                     | 1   |
| (3) 実施計画期間 .....                        | 1   |
| (4) 実施計画の円滑な実施 .....                    | 1   |
| (5) 実施計画の見直し .....                      | 2   |
| <br>                                    |     |
| 2 5つの柱（基本目標）に基づく分野別計画                   |     |
| (1) 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営 ..... | 3   |
| (2) 自然と共生し快適に暮らせるまち .....               | 4   |
| (3) とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち .....       | 6   |
| (4) 活気があふれ、いきいきと働けるまち .....             | 7   |
| (5) 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち .....           | 8   |
| <br>                                    |     |
| 【参考】 実施計画事業一覧 .....                     | 10  |

# 1 実施計画の概要

## (1) 実施計画策定の趣旨

この実施計画は、平成22年3月に合併するにあたり宮崎市と清武町の合併協議会において策定された新市基本計画（「宮崎・清武まちづくり計画」）に基づき、宮崎市と清武町の地域の特性や資源を有効に活用しながら、新市の一体性の確立を図るとともに、新市の目標とする将来像「活力と緑あふれる太陽都市・・・みやざき・・・」の実現に向けて実施する主要事業を、総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

また、この実施計画は、新市基本計画実現のために、第四次宮崎市総合計画（計画期間 平成20～29年度）との整合性を図っています。

## (2) 実施計画の掲載事業

この実施計画においては、新市基本計画を踏まえ、新市の均衡ある発展に寄与し、もしくは新市の魅力あるまちづくりに資する主要事業を掲載し、着実な実施を図るものです。

また、この実施計画に掲載のない事業についても、事業実施の効果、緊急性などを総合的に勘案し、必要と認められるものについては、柔軟に対応します。

なお、宮崎市域における実施事業については、合併による人口増加や市域拡大に対応するため、特に整備が必要な事業を実施します。

## (3) 実施計画期間

実施計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

## (4) 実施計画の円滑な実施

今回の合併では、合併する場合の国、県からの財政支援等による歳入の増加、人件費、物件費の削減等による歳出の減少から、合併しない場合に比べて、投資余力が120億円増加すると推計しています。

新市では、この合併に伴う投資余力の増加分120億円をより効率的に活用し、新市の魅力あるまちづくりを進めるため、国の制度改正等の動向を踏まえるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう事業を実施します。

また、新市基本計画実施計画の円滑な実施に向けて、実施事業の進捗管理を行い、新市の均衡ある発展に努めます。

なお、国の制度改正等の動向によっては、事業内容を変更することも想定されます。

## (5) 実施計画の見直し

平成26年度は、計画期間の中間年度となることから、下記の方針に基づいて、実施計画事業の点検・評価を行い、実施計画を見直しました。

今後も、経済情勢や地方財政制度の変革などにより、本市の財政状況が変動した場合は計画の見直しを行います。

### 見直し方針

(平成26年11月策定)

- ① 新市基本計画を踏まえた現実実施計画事業の相対的な点検・評価を平成26年度に行う。
- ② 新市基本計画に記載のないものは、事業として認めない。
- ③ 現実実施計画に掲載のない事業で、平成22年度以降新たに追加された事業については、今回の見直しにおいて計画に掲載する。
- ④ 事業評価等の結果、緊急性、効果など、総合的観点から必要と認められる事業については、現実実施計画事業のスクラップアンドビルドを基本に計画に位置付ける。
- ⑤ 事業の財源充当にあたっては、合併推進債のほか市債充当が可能な事業についてはプライマリーバランスを考慮しつつ充当し、起債の平準化を図る。

## 2 5つの柱（基本目標）に基づく分野別計画

新市基本計画では、新市の目標（将来像）を実現していくため、まちづくりの方向として5つの柱（基本目標）を掲げています。

ここでは、その5つの柱（基本目標）に基づく事業を分野別に掲載します。

なお、今回、新たに追加した事業には下線を引いています。

### (1) 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

目標とする将来像「活力と緑あふれる太陽都市・・・みやざき・・・」を市民が実感できるよう、新たな公共サービスの担い手である市民が主体となったまちづくりの展開を目指します。

また、財政基盤の強化に努め、市民が安心して協働、地域コミュニティ活動が行える環境を整備します。

- 市民活動支援基金活用事業
- 地域振興基金事業
- 合併特例区事業
  - ・ 地域安全活動（青色パトロール）事業
  - ・ 清武町・川口市小学生文化交流事業
  - ・ 各種スポーツ大会及びイベント開催事業
  - ・ 安井息軒顕彰事業
  - ・ 清武町文化会館及び交流プラザきよたけ管理運営事業など
- 共同利用施設整備事業
- 清武町庁舎建物維持補修事業

## (2) 自然と共生し快適に暮らせるまち

本市が有する豊かな自然環境が保全され、市民が豊かな自然の恵みを楽しみ、自然に親しみ、良好な環境や景観の中で、自然と共生しているまちを目指します。

さらに、市民の誰もが住みやすく、日常生活が便利で快適なものであるとともに、市民の暮らしを支える住環境や上下水道などの生活基盤の整備されたまちを目指します。

- ソーラー防犯灯LED化推進事業
- 一般廃棄物最終処分場改修事業
  - ・ ダイオキシン類削減工事負担金
  - ・ 柞木橋環境衛生センター解体工事負担金
  - ・ 一般廃棄物最終処分場築堤整備事業
- 清武町横狩倉不燃物処理場適正化事業
- 合併処理浄化槽設置補助事業
- 公設合併処理浄化槽事業
- 公共下水道事業
- 農業集落排水事業
- 住宅騒音防止対策事業
- 都市計画マスタープラン改訂事業
- 土地区画整理事業
- 都市公園整備事業
  - ・ 清武総合運動公園整備事業
  - ・ 加納公園整備事業
- 都市公園施設整備事業
- 都市公園遊具更新事業
- 公営住宅改修事業
  - ・ 公営住宅地上デジタル化整備事業
  - ・ 公営住宅浴槽取替事業
  - ・ 公営住宅外壁改修事業
  - ・ 公営住宅手摺整備事業

- ・ 公営住宅駐車場整備事業
- 公営住宅建替事業
  - ・ 沓掛団地建替事業
  - ・ 黒坂団地建替事業
- 街路事業
  - ・ 見の崎通線外 1 線
  - ・ 新町停車場線（新町橋）
- 道路改良事業
  - ・ 平山町ヶ原線
  - ・ 南加納槇ノ札線・岩見田踏切
  - ・ 清武小学校通線
  - ・ 下加納駅前線
  - ・ 西迫線
  - ・ 宮ノ前松叶線
  - ・ 上加納小学校線
  - ・ 宮ノ前谷ノ口線
  - ・ 見ノ崎谷ノ口線
  - ・ 沓掛尾平線
  - ・ 丸目平山線
- 道路新設改良事業
  - ・ 丸目インター線
- 交通安全施設整備事業
  - ・ 木原大橋通線
  - ・ 郡司分次田木前線
  - ・ 交通安全対策事業
- 橋梁改修事業
- 舗装打換事業
- 排水溝改修事業
- 道路維持補修事業
- 石坂宮農飲雑用水施設改良補助事業

- 上水道施設整備事業
  - ・ 老朽管更新事業
  - ・ 鉛給水管取替事業
- 情報ネットワーク整備事業
  - ・ ケーブルテレビ整備事業
  - ・ 電算システム統合事業

### (3) とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

全ての市民が心身を健やかに保ちながら安心して暮らせるよう、医療や福祉の充実が図られ、また、安心して出産・育児ができる子育て支援の充実したまちを目指します。

また、市民が日常生活を安心して送れるように災害時などの防災体制が整っているまちを目指します。さらに、市民の主体的な防災活動が展開されるなど、安全に生活できるまちを目指します。

- 福祉のまちづくり（公共施設のバリアフリー）整備事業
  - ・ 福祉のまちづくり市管理施設調査事業
  - ・ かのう児童館バリアフリー改修事業
- 清武総合福祉センター改修事業
- 敬老バスカ交付事業
- 悠々パス券購入助成事業
- 多子世帯子育て支援医療費助成事業
- かのう児童館非常通報装置設置事業
- 児童クラブ非常通報装置設置事業
- おおくぼ児童クラブ環境整備事業
- かのう児童クラブ施設整備事業
- 戦没者慰霊塔敷地整備事業
- 清武保健センター改修事業
- 災害対策事業
  - ・ 地域防災対策事業



- ・ 自主防災力向上対策事業
- ・ 防災行政無線整備事業
- 消防・救急施設整備事業
  - ・ 消防団拠点施設整備事業
  - ・ 防災まちづくり事業（防火水槽設置事業）
  - ・ 消防水利整備事業
  - ・ 消火栓設置維持事業
  - ・ 消防団車両整備事業
- 防犯灯改修事業
- 自転車駐車場整備事業
  - ・ 清武駅

#### (4) 活気があふれ、いきいきと働けるまち

本市の経済を支える農林水産業や商工業、観光などの多種・多様な産業が活発に営まれるとともに、市民の誰もが職場で、いきいきと働くことのできるまちを目指します。

- 緊急地域経済対策事業（住宅リフォーム促進事業）
- 農村生活向上施設整備事業
  - ・ 清武町農産加工センター建替事業
  - ・ 新規農業挑戦者支援事業
  - ・ 城内山林陥没地調査事業
- 大淀川右岸土地改良事業
- ほ場整備事業
- 県営経営体育成基盤整備事業
  - ・ 中今泉地区
- 県営基幹農道整備事業
  - ・ 北今泉3期地区
- 県営畑地帯総合整備事業
  - ・ 南今泉地区

- かんがい排水事業
  - ・ 今泉杉ノ木原地区
- 県営ため池等整備事業
- 県営河川工作物応急対策事業
- 河川工作物対策事業
- 農業基盤整備促進事業
  - ・ 木原地区
- 農道舗装整備事業
  - ・ 船引地区
  - ・ 中河原地区
- 市単農道整備事業
- 市道編入整備事業
- 農業排水路改修事業
  - ・ 木原地区
  - ・ 船引地区
- 小規模排水事業
  - ・ 山ノ上地区
- 農業用ため池緊急防災対策事業
  - ・ 菖蒲迫池
- 畜産振興事業
  - ・ 宮崎銘柄牛産地育成対策事業
- 林道整備事業

#### (5) 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域住民・家庭・学校が相互に連携協力し、地域に根ざした教育を推進するまちを目指します。

また、生涯にわたって学んだりスポーツに親しんだりするとともに、地域の文化にふれあえるまち、市民の誰もがお互いを尊重し、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

- きよたけ児童文化センター非常通報装置設置事業
- きよたけ児童文化センター施設整備事業
- 公立公民館建設事業
  - ・ (仮称) 加納地区公立公民館建設事業
  - ・ (仮称) 清武地区公立公民館建設事業
- 小中学校施設整備事業
  - ・ 清武小学校東校舎大規模改修事業
  - ・ 清武中学校普通教室棟大規模改修事業
  - ・ 加納小学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業
  - ・ 清武中学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業
  - ・ 清武小学校トイレ改修事業
  - ・ 小学校施設バリアフリー整備事業
  - ・ 中学校施設バリアフリー整備事業
  - ・ 清武小学校校舎外壁落下防止対策事業
  - ・ 清武中学校屋内運動場天井材落下防止対策事業
  - ・ 小中学校公共下水道接続事業
- 体育施設改修事業
  - ・ 加納スポーツセンター改修事業
  - ・ 清武体育館耐震等大規模改修事業
- 文化財史跡等整備事業
  - ・ 清武上猪ノ原縄文史跡公園整備事業
  - ・ 安井息軒旧宅維持管理事業
- 清武文化会館改修事業
- 学校給食センター設備整備事業